

質問・回答

業務名	呉市スポーツ施設及び文化施設等照明設備LED化ESCO事業
-----	-------------------------------

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P2 項番2-(6) -ア 項番2-(6) -イ	事業限度額において、「各年度の支払額については、優先交渉権者決定後の詳細協議で定めるものとする。」とありますが、事業費の大部分を占める、令和9年度支払額（ア令和9年度支払額は、事業計画作成・現地調査費・設計費及びLED改修費とする。）、の上限額の目安設定があればご教示ください。
回答	各々の限度額の設定はありません。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P3 項番3-(1)	間引きされている照明は、更新対象、対象外どちらの取り扱いになりますでしょうか。
回答	間引きされている照明についても、更新対象となります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P4 項番3-(6) -ウ 項番3-(6) -エ	サービス期間は15年間と長期にわたります。LEDの定格寿命(40,000時間)や電源ユニットの耐用年数を超えたことによる自然故障についても、期間内であれば一律に事業者の負担による「無償修繕」の対象となるのでしょうか。また、「原則24時間対応」の緊急窓口について、外部委託によるコールセンター等の活用は認められますか。
回答	・LEDの定格寿命(40,000時間)や電源ユニットの耐用年数を超えたことによる自然故障についても、期間内であれば一律に事業者の負担による「無償修繕」の対象となります。 ・「原則24時間対応」の緊急窓口については、外部委託によるコールセンター等の活用を認めます。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P4 項番3-(6) -オ	「ESCO設備の施工後においても(中略)灯具変更を指示する場合があります。」とあります。どのような状況を想定されているのでしょうか。施工後の状況に事業者の責がない場合は別途費用を頂けるという認識でよろしいでしょうか。
回答	施工後の用途変更により、灯具を変更する場合などを想定しています。その際は、市が別途費用を負担します。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P6 項番5-(3) -オ	維持管理役割について2社以上で対応することは可能でしょうか(少なくとも1社は入札参加等有資格者名簿に登録されている市内もしくは準市内業者)。
回答	問題ありません。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P7 項番6-(6)	応募者の構成員は、他の応募者の構成員になることはできないと記載がありますが、資本関係や人的関係がある企業が別々のグループを構成し、本事業に応募することは出来ないという認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P8 項番8-(3)	事業役割が契約実務を行う事業所(所在地が中国地方の営業所など)にて応募する場合、委任状は任意様式でよろしいでしょうか。
回答	問題ありません。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P9 項番8-(3)- ウ-⑥	財務諸表等にキャッシュフロー計算書と記載がございますが、キャッシュフロー計算書は上場企業のみで作成義務があるため、非上場企業の構成員は提出不要、という認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P9 項番8-(3)- ウ-⑨	ESCO関連事業実績一覧表の記載について ・自治体以外(民間企業等)との契約実績も記載可能ですか。 ・1契約で複数施設を導入した場合、施設概要は「全施設の合計」を記載すべきですか。 ・項目「g施設概要」の「規模」には、延床面積等のほかに「LED導入台数」を記載してもよいですか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要領に明示しておりませんが、公共施設での契約実績の記載をお願いします。 ・1契約で複数施設を導入した場合、施設概要欄は「全施設の合計」の記載をお願いします。 ・項目「g施設概要」の「規模」には、延床面積等のほかに「LED導入台数」を記載して構いません。 	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P11 項番9	公平性確保のため、高所足場・高所作業車が必要な施設、箇所及び高さをご教示願います。
回答	現時点で、高所足場・高所作業車が必要な施設、箇所及び高さに関する資料の配布は予定しておりません。別途配布する図面等を確認いただき、判断をお願いします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P11 項番9	受注後の現地調査で配布資料の照明資料に記載のない照明器具があった場合は、対応を協議するとの認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P11 項番9	既存の照明設備の中で、調光機能(有線・無線等)を有する施設がございましたら、配線図及び運用状況(連続・段調光等)をご教示願います。
回答	配布資料の図面等で確認をお願いします。なお、運用状況についての資料はありませんので、施設及びその用途を念頭に、通常一般的に行われる運用を想定してください。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P11 項番9-(1)	配布資料の中に間引き照明は含まれているでしょうか。また、現地調査で間引き照明があった場合は更新対象になるのかご教示ください。
回答	配布資料の中に間引き照明は含んでおりません。なお、現地調査で間引き照明があった場合でも、全て更新対象となります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P12 項番10-(7) -エ 項番10-(7) -オ	削減額が保証額を下回った場合に差額を呉市へ支払う規定がありますが、スポーツ大会の開催頻度や施設の利用状況(点灯時間)がベースライン設定時から大幅に増加した場合など、事業者の責によらないエネルギー消費量の増加については、ベースラインの柔軟な補正が認められると考えてよろしいでしょうか。
回答	当市として、質問にある事例は想定しておりませんが、そのような状況になった場合、項番10-(7)-エ、オのとおり、呉市で判断の上、対応を検討します。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P13 項番11-(2) -②	「副本には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できない表示を一切付してはならない。」とありますが、提案書内容において、市内事業者の積極的な活用という観点から、応募者ではない市内事業者名の記載や関心表明書の添付は可能でしょうか。
回答	応募者でない市内事業者名の記載は、項番11-(2)-ア-②と同様の扱いをお願いします。なお、関心表明書の添付は問題ありません。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P13 項番11-(2) -ア	提案内容に説得力をもたせるために過去に請け負った案件名を具体的に記載してもよろしいでしょうか。
回答	問題ありませんが、枚数制限の遵守をお願いします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P14 項番11-(2) -エ	数値的根拠として、対象45施設ごとの詳細な提案明細(既存灯具との対照表や削減シミュレーション等)を提出したいと考えています。これら45施設分の資料は「A4判5枚以内」の枚数制限に含まれるのでしょうか。あるいは「灯具仕様書は別添扱い可」と同様に、枚数制限外の別添資料として提出可能でしょうか。
回答	「A4判5枚以内」の枚数制限外の資料提出は不可とします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P14 項番11-(2) -コ	「コ 市内工事業者等の活用について」説得力を持たせるために実際に発注予定の市内業者を具体的に記載することは可能でしょうか。
回答	市内業者名の記載は、項番11-(2)-ア-②と同様の扱いになります。具体的資料として、関心表明書の添付は問題ありません。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P15 項番12-(2) -オ	「プレゼンテーションは令和8年8月上旬を予定している。」とありますが、「4 スケジュール(予定)」の9月上旬が正しいでしょうか。
回答	ご指摘のとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P16 項番12-(2) -ク	「提案書提出時に添付していない資料を新たに配布することは禁止」とありますが、提案書の枚数制限(A4判5枚以内等)により記載しきれなかった詳細なデータや現場写真等を、スクリーンに映して補足説明を行うことは認められますか。
回答	項番12-(2)-ク のとおり、提案を補足する内容であれば、詳細なデータや現場写真等をスクリーンに映すことは可とします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P16 項番12-(3) -ア	「審査の結果は、令和8年8月下旬、呉市から代表者に文書及び電子メールで通知する。」とありますが、「4 スケジュール(予定)」の9月下旬が正しいでしょうか。
回答	ご指摘のとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	予想されるリスクと責任分担のうち、工事段階における「第三者賠償:工事における第三者への損害賠償義務」は事業者の責となっています。事業者が原因となる「責任を負うべき理由」や「過失に基づく理由」がある場合に限り、第三者賠償を負担するという理解でよろしいでしょうか。また損害賠償の範囲に二次損害(逸失利益などの間接損害)は含まれないという認識でよろしいでしょうか。
回答	前段については、お見込みのとおりです。後段の、いわゆる二次損害についても、民法の原則に照らし、相当の因果関係と予見可能性があるものについては対象となる場合があります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	予想されるリスクと責任分担のうち、工事段階における「工事遅延・未完工:事業者の責による工事遅延・未完工によるサービス開始の遅延」によって生じた損害賠償の範囲は、二次損害(逸失利益などの間接損害)は含まれないという認識でよろしいでしょうか。
回答	いわゆる二次損害についても、民法の原則に照らし、相当の因果関係と予見可能性があるものについては対象となる場合があります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	工事段階の工事遅延・未完工についての項目において、不可抗力理由により材料が納入出来ない場合、工期延期の協議は可能でしょうか。
回答	呉市と別途協議の上、決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	本事業の契約によって生じる損害賠償の範囲については、二次損害(逸失利益などの間接損害)は含まれないという理解でよろしいでしょうか。
回答	いわゆる二次損害についても、民法の原則に照らし、相当の因果関係と予見可能性があるものについては対象となる場合があります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	資材置き場について事業者負担となっていますが、工期短縮の観点により施設管理者様と打合せた結果、空きスペースの利用をご承諾いただいた場合は、使用しても問題ないという認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	最近、ナフサの供給に滞りが生じていると報道されていますが、ナフサ不足による材料遅延によって引渡が遅延した場合、「不可抗力」に該当するという認識でよろしいでしょうか。
回答	本件提案に当たっては、現状におけるナフサの供給状況等は織り込み済みとしていただき、その後のさらなる事情により発生したナフサ不足による材料遅延については、不可抗力に当たるか否かの因果関係が分かる根拠資料をご提出いただき、判断するものとします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P17 項番13-(3) -イ	資材高騰で優先交渉権者の決定後に機器の価格改定が発生した場合は、「物価」に該当するため改定後の金額にて契約を締結するとの認識でお間違いないでしょうか。
回答	呉市は告示日の令和8年4月28日時点で事業費限度額を11億4,280万円と設定しています。このため物価スライドの基準日は、告示日である令和8年4月28日とするため、見積額が物価の変動により不相当と認められる場合は、適切に対応します。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P18 項番13-(3) -イ	予想されるリスクと責任分担のうち、保証関連における「性能:仕様不適合によるスポーツ施設及び文化施設等照明設備への損害、業務への障害」は事業者の責となっています。事業者は、施設運営の障害となった施設設備の補償または改修費用を負担し、二次損害(逸失利益などの間接損害)は含まれないという認識でよろしいでしょうか。
回答	いわゆる二次損害についても、民法の原則に照らし、相当の因果関係と予見可能性があるものについては対象となる場合があります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15	下面ルーバ付き既設蛍光灯は、パソコンモニターなどへの映り込みも現状考えにくいことから、更新にあたって一般型(ライトバータイプ、ルーバー無し)としてもよろしいでしょうか。
回答	項番15-(2)-オのとおり、呉市と別途協議の上、使用する器具の仕様を決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15	避難口誘導灯・通路誘導灯で火災報知器等と連動している設備については、公募資料の照明器具リストからの判断は困難です。提案時は一般形の避難誘導灯・通路誘導灯器具で提案を行い、受注後の現地調査で判明した場合は、別途協議という解釈でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。項番15-(2)-ケと同様に、呉市と別途協議の上、使用する灯具の仕様を確定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15-(2) -イ	「ランプ交換等の既設照明器具の部分的なLED化ではなく、照明器具の設備ごとと交換すること。」とは、LED光源部に電源が一体となっている照明器具で交換する、という解釈でよろしいでしょうか。
回答	既設器具を撤去し、LED専用器具とLEDランプへ更新を行うものです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15-(2) -イ	「部分的なLED化ではなく、照明器具の設備ごとと交換すること」とありますが、意匠性が高く機器の置き換えが難しい場合は、日本照明工業会が案内しているガイド301(参照URL:ガイド301:2024)を遵守した上で直管形LEDランプを使用してもよろしいでしょうか。
回答	項番15-(2)-ケのとおり、呉市と別途協議の上、使用する灯具の仕様を決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15-(2) -ケ	「特殊な舞台照明設備など、施設設備に連動する照明がある場合は、協議の上、決定すること」とありますが、配布いただく照明設備台帳や配置図・平面図で把握可能でしょうか。また、配布資料でリニューアルに必要な項目が判別不可能な場合、仕様及び金額は別途協議という認識でよろしいですか。
回答	配布資料で判別不可能な場合、項番15-(2)-ケのとおり、呉市と別途協議の上、決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15-(2) -コ	既設器具を使用して電源バイパス工事を行い直管LEDランプに更新している器具は、LED化済みとみなし更新対象外という認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15-(2) -エ	パイプ吊, チェーン吊で設置している照明器具があった場合, 明るさなどの機能が同等以上になる場合, 天井直付型で更新してもよろしいでしょうか。
回答	項番15-(2)-オのとおり, 呉市と別途協議の上, 使用する器具の仕様を決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P19 項番15-(2) -キ	「オートリフターが使用されている照明器具は協議の上, 決定すること」とありますが, 配布いただく照明設備台帳や配置図・平面図で把握可能でしょうか。配布資料でリニューアルに必要な項目が判別不可能な場合, 仕様及び金額は別途協議という認識でよろしいですか。
回答	配布資料で把握可能と思われませんが, 事業開始後に判明した事項については, 呉市と別途協議の上, 決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P20 項番17-(2) -ア	「現地調査及び詳細設計において, 回路調査等を十分に実施し」とありますが, 配線設備の劣化が認識された場合は, 貴市負担で対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P20 項番17-(2) -ア	施設のイベントスケジュールについて分かる範囲でご教授のほどお願いいたします。
回答	令和8年度については, 呉市または各施設のホームページに公開されているイベント情報等で確認をお願いいたします。 なお, 令和9年度(工事実施時)については現時点で未定です。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P20 項番17-(2) -イ	「必要な場所の確保については, 事前に施設管理者と協議の上, 決定すること。」と記載がございますが, 施設内の空き部屋等を無償借用することは可能でしょうか。
回答	対象施設のうち, 指定管理者制度を運用する施設については, 有償となる場合があります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P20 項番17-(2) -ウ	施工日の施設の開錠・施錠は, 貴市または施設管理者様で対応して頂けるという認識でよろしいでしょうか。
回答	項番17 表に記載にされている作業時間帯内であれば, 施設管理者で対応いたします。なお, 作業時間外の具体的な対応については, 工事着手前に協議の上, 決定することになります。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P20 項番17-(2) -ウ	土日祝日、夜間での施工にあたり、貴市の指定する警備員を配置する必要はございますでしょうか。また、必要な場合、その費用は貴市と事業者のどちらの負担になりますでしょうか。
回答	本件において、呉市が特定の警備員を指定することはありません。安全管理上の支障等が予想される場合は、必要に応じて、事業者の判断及び費用負担により配置することとしてください。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P21 項番17-(3)	作業において、施設内の必要な設備(トイレや夏場の空調等)は、使わせて頂いてよろしいでしょうか。
回答	社会通念上、通常に使用すると考えられる範囲内での使用については、可とします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P21 項番17-(3) -エ	「天井や壁等に穴あけや切削等の加工が必要な場合におけるアスベスト調査費は事業者で負担すること。」と記載がございますが、各施設における石綿含有の調査は行われているでしょうか。公平性確保のため、調査済であれば現時点での資料の開示をお願いします。
回答	呉市が保有する施設において、いわゆるレベル3相当の建材である石綿含有形板等、石綿含有仕上塗材の石綿含有建材についての調査は未実施です。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P21 項番17-(3) -カ	LED化工事前の絶縁測定の結果、異常がある場合は、照明器具交換前に貴市に報告は必要でしょうか。
回答	異常がある場合、報告をお願いします。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P21 項番17-(3) -カ	前述の質問に続いて、LED化工事前の絶縁不良の状態が、照明器具を更新しても改善しない場合は、照明設備以外の不具合と断定できるため、貴市負担にて改修という認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

募集要領頁等		質問
質問	募集要領 P21 項番17-(3) -カ	「LED化工事前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、作業による絶縁劣化等がないことを書面等で報告すること。」とありますが、施設稼働中での対応が予想される箇所においては、実測以外の方法を提案してもよろしいでしょうか。
回答	原則として、工事前後に絶縁測定を行ってください。やむを得ない場合は呉市と別途協議を行うものとします。	

募集要領頁等		質問
質問	提出書類 様式第5号	ESCO関連事業実績一覧表に添付する契約書の写しは、個人情報等が含まれるため、事業名・契約者及び金額が判断できるページの抜粋、を添付としてよろしいでしょうか。
回答	抜粋ではなく、契約書一式の写しの添付をお願いします。なお、個人情報等については、黒塗りにするなどの対応をお願いします。	

募集要領頁等		質問
質問	該当なし	各施設における書籍棚等の什器は簡易に移動が可能なものと考えてよろしいでしょうか。また、簡易に移動が出来ない場合の移動費用は、協議と考えてよろしいでしょうか。
回答	ESCO設備の設置の際、作業時に支障となる物の養生や移動等に関する費用は事業者負担とします。	

募集要領頁等		質問
質問	該当なし	提案書に記載した見積書と受託後に現場調査を経て作成した見積書に乖離が生じることが予想されます。その場合は、合理的な理由があれば、契約変更等の協議は可能、という認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。なお、合理的な理由については、根拠資料をご提出いただき、判断を行うものとします。	